

義務教育学校（小中一貫校）について

About integrated elementary and junior high school

目次

01

義務教育学校について

検証を行うに当たり、義務教育学校の概要等について説明を行います。

02

制度創設の背景について

義務教育学校制度創設の背景について、文部科学省出展資料をもとに説明を行います。

03

メリットとデメリット

義務教育学校のメリットとデメリットを一覧形式で紹介します。

04

義務教育学校と小中一貫型 小・中学校との違い

義務教育学校と小中一貫型小・中学校との違いを一覧形式で紹介します。

AGENDA

01 義務教育学校について

「義務教育学校」とは

義務教育学校は、一人の校長のもとでひとつの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で、平成27年6月に改正学校教育法が成立し、平成28年4月に施行されたことにより、新たに創設された小中一貫教育学校の形態です。

小学校から中学校までの義務教育課程を一貫して行うことにより、学校教育制度の多様化や弾力化を推進することを目的としています。

また、教育課程は、6年間の前期課程（小学校）と3年間の後期課程（中学校）に区分され、学年の呼び方は、1年生から9年生となります。



(写真) 王寺北義務教育学校

02 制度創設の背景について

制度創設の背景①

子どもたちは小学1年生から中学3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げ成長しますが、当時、小学校・中学校それぞれの現場では、以下のような懸念がありました。

小学校教員の懸念

「中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて現在の子どもたちの姿があるのか知った上で指導にあたっているのか」

中学校教員の懸念

「小学校低学年の教員は、中学校の学習や子どもたちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか」

こうした課題の解消を目指すに当たり、小学校と中学校がともに義務教育の一貫と形成する学校として互いに協力しあい、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組もうとする気運が高まりました。

02 制度創設の背景について

制度創設の背景②

出典：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」文部科学省

義務教育学校制度の創設にあたっては、次のような背景が存在しました。

教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成20年の学習指導要領の改訂により標準授業時間が1割程度増加し、小学校高学年への外国語活動の導入や**教育内容の系統性を重視した学習指導が求められ**、小学校高学年でのより専門的な指導の充実や**長期的な視点に立ったきめ細かな指導に取り組むことの重要性が増していました**。

発達の早期化等に関わる現象

「6-3」制が導入された昭和20年代前半と比較して、心身の発達が早期化しており、小学校高学年から自己肯定感や自尊感情が急速に後退し、**不登校や長期欠席が始まるケースが増え**てくる「中1ギャップ」の芽となる時期との分析結果があり、「6-3」制の大枠は維持しつつも、「4-3-2」や「5-4」等、**学校段階を超えた学年段階の区切りを定めて指導する必要性が高まっていました**。

「中1ギャップ」

最も広範に指摘されているものとして、子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、**新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象に効果的に対応する必要性が高まっていました**。（文部科学省が実施してきた「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学6年生から中学1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっていた。）

03 メリットとデメリット

義務教育学校の主なメリットとデメリット

義務教育学校の主なメリット及びデメリットは以下のとおりとされています。

メリット	デメリット
カリキュラム（教育課程）の編成が自由 基本的には「前期課程（小学校）」と「後期課程（中学校）」に分けられるが、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能であり、また、学年段階間での指導内容の入替や前倒しなど一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することができる。（小学校高学年における教科担任制など）	人間関係が固定化されやすい 9年間同じ学校に通い、同じメンバーで過ごすため、人間関係が固定化されやすい。
「中1ギャップの解消」が期待できる 小学生と中学生の多学年交流を行うことにより、子供たちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象に対して効果が期待できる。（中学生の不登校の減少など）	小学校高学年におけるリーダーシップが希薄になりやすい 通常の小学校なら醸成される小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害されやすい。
校務の効率化が期待できる 教職員定数上、養護教諭や学校事務職員等が複数配置される算定となっているため、教職員配置を工夫することで、校務の効率化を図ることが期待できる。	

04 義務教育学校と小中一貫型小・中学校との違い①

義務教育学校、小中一貫型小・中学校のいずれも、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施できるという点では同じですが、両者を比較すると以下のとおりの違いがあります。

項目	義務教育学校	小中一貫型小・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	運用上での小中一貫教育
修業年限	9年（前期課程6年＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年	
組織・運営	<ul style="list-style-type: none"> 一人の校長 （ただし、統括担当の副校長又は教頭を一人措置） 一つの教職員組織 （教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校それぞれに校長 小学校・中学校別々の教職員組織 	<p>小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件</p> <p>① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設けるとともに、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する。</p> <p>② 学校運営協議会を関係校に合同を設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする。</p> <p>③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる。</p>
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 小学校・中学校の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 （例：一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入替え・移行） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文部科学大臣の指定が必要 	

04 義務教育学校と小中一貫型小・中学校との違い②

(前葉の続き)

項目	義務教育学校	小中一貫型小・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	運用上での小中一貫教育
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
施設形態	施設一体型（同じ施設内で運営している） 施設隣接型（同じ敷地内または、隣接している施設でそれぞれ運営している） 施設分離型（それぞれ別の場所で運営している）		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模 (国の基準)	18学級以上27学級以下	小学校，中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離 (国の基準)	概ね6km以内	小学校は概ね4km以内，中学校は概ね6km以内	